

第9回 東陽地域審議会会議録

開催日時	平成20年5月27日(火)午前9時30分～ 11時30分
開催場所	東陽支所2階大会議室

出席委員

会長	村崎 安	委員	緒方敏雄	委員	橋本 剛
副会長	岩本美重子	〃	黒田 育夫	〃	
委員	井上雪子	〃	黒田正勝	〃	
〃	岩本誠一	〃	志水 隆	〃	
〃	太江田久子	〃	寺本恭子	〃	
〃	岡崎 実	〃	野崎里美	〃	13名

欠席委員

委員	白石 善吾	委員	黒田 達也		
委員	開田 敦	委員	正信 健二		4名

出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
東陽支所長	中野 敏憲	企画振興部長	永原 辰秋
東陽支所総務課長	蔦本 剛	企画振興部次長	坂本 正治
〃 市民福祉課長	山田 和子	地域振興課長	米田 健二
〃 産業振興課長	西田 秀人	〃 課長補佐	澤田 宗順
〃 建設課長	黒木 信夫		
総務課課長補佐兼 総務人権係長	橋永 高德		
総務課振興係長	平野 幹敏		

その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

協議事項

<ul style="list-style-type: none"> ・・・住民自治によるまちづくり行動計画(素案)について(報告) ・・・その他について(報告)

議事録

<p>(事務局) 皆様、おはようございます、本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>さて、この地域審議会につきましては、会議の開催要件とし</p>

まして、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席を必要としますが、本日は、17名中13名の出席を頂いており、開催要件を満たしていますので、第9回東陽地域審議会は成立いたしますことをご報告いたします。定刻になりましたので、村崎会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

(事務局) それでは、村崎会長からご挨拶をいただきたいとおもひます。

(会長挨拶) 皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、第9回東陽地域審議会にお集りいただきありがとうございます。開催に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

4月は行事が多く、あっという間に過ぎました。前回会議は桜の咲き始めでしたが、5月も残すところ数日になり、すっかり青葉の季節になりました。東陽のしょうがもやっと芽をだして、時折、夏の日差しも感じますが、これからは梅雨や台風の季節を迎えますので、大きな災害が起きなければいいなと思っています。

このような中、東陽校区では6月8日は住民参加型の防災訓練が計画されています。自分たちの町は自分たちで守るという基本理念に添い、実りある実績を期待しています。

さて本日は、「住民自治によるまちづくり行動計画(素案)」が議題として上がっております。特に行動計画は、私たちに大きく関わることですが、ご意見・ご質問など小さなことでも構いませんので積極的に発言していただきたいと思ひます。簡単ではございますが、挨拶といたします。本日はよろしくお願ひします。

(事務局) ありがとうございます。

協議に入ります前に、事前に皆さんに送付した資料と、本日記布した資料の確認をお願いします。

それでは早速、協議事項に入っていきたいと思ひますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(議長) それでは、協議会に入りますが、その前に、企画振興部長及び東陽支所長から、ご挨拶をいただきたいと思ひます。

(企画振興部長) 皆様、おはようございます。

4月より、企画振興部長になりました永原と申します。委員の皆様にはいろいろとお世話になりますがどうぞよろしくお願い致します。本日は、第9回東陽地域審議会を開催しましたところ、公私ともにお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。今回、「住民自治によるまちづくり行動計画(素案)」が議題としてあがっております。この新たな住民自治制度は、市民皆様に直接関わる事ですから、事前にお配りしておりました資料等につきましても多くのご意見やご質問等があるかと思っております。皆様の率直なご意見をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

また、5月12日には中国四川省を震源とした大地震が発生しており、市域に日奈久断層が走る八代市も他人事ではないと改めて感じております。これから大雨・台風の時期も参りますし、地震も含め災害時の対応は素早さと確実性が求められます。行政は当然のことですが、地域の体制づくりもとても重要となってきますので、そういった意味でも、この新たな住民自治制度を考えていただければと思います。

本日は、大変お世話になります。どうぞよろしくお願い致します。

(東陽支所長)

おはようございます。会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

4月の人事異動によりまして、東陽支所長に拝命されました、中野です。本日は、20年度の最初の第9回地域審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、公私共に大変お忙しい中にご出席いただきまして、誠に、ありがとうございます。さて、前回、地域審議会でお示しいたしました、支所の組織再編につきまして、お手元に東陽支所担当業務ということで、配布しています。資料のとおり、4課体制になり、支所職員も私を含めまして、昨年と比べて、3名減となっています、しかしながら住民の皆様へのサービスの低下は、絶対にさげなければならず、職員が連携を密にして、地域の皆様方の、行政ニーズに迅速に対応していかなければと心新たにしていきたいと思いますので、重ねてお願い申し上げます。本日は、お手元の資料につきまして、担当の方から説明いたしますので、委員の皆様方には、忌憚のないご意見をお願いいたします。簡単では、ござ

いますが、あいさつに代えさせていただきます。

(議長) ありがとうございます。4月の人事異動により職員の皆さんが替わっておられるので、自己紹介をお願いします。

ありがとうございます。

それでは、早速議題に入ってまいります。

議題1の「住民自治によるまちづくり行動計画(素案)」について。それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

(事務局) 地域振興課より説明

(議長) ありがとうございます。ただいまの説明へ、ご意見・ご質問はございませんか。ありましたらどうぞ何でも結構ですので、よろしくをお願いします。

(委員) 「地域で考え地域で行動するまちづくり」で目指すもののなかで、自治・自律・自覚とありますね。たとえば自治・自覚はわかりますけど、自律になった場合はわかりにくい。たとえば、自己責任、自己決定などのように言葉になった時にもう少しパッと見てわかるような言葉はないでしょうか。こうすれば先がこういうふうと、将来の夢につながる言葉を残したほうが良いのではないかと思います。

(事務局) 現在いろんな形で行われている自治会の活動状況とかを考えると、皆で自分たちの地域を守っていただくというような形からこういう言葉になりました。自律というのは、とうぜん地域のことは地域がわかっているから、それに合せ自治意識を高めていただき、当然行政もすべきことはしながら地域を支えて行くことです。現在、住民自治にかかわる連帯間が薄れてきている中で、もう一回取り戻していただき地域の自治を高めてほしい。実際どういったことをするかというと39頁以降に組織図として掲げています。

(事務局) 補足させていただきます。私たちどうしても固い言葉を使っている。わかりやすい言葉に変えたいが、どうしても、こういう単語が並んでしまいます。適切な言葉があればご提案いただき、皆さんにわかりやすい言葉にしていきたい。

(委員) 地域住民と行政が共同でやるのが基本だと思います。自律・自助・自分を助ける。互助精神ではないかと考えます。

そういう考え方で理解していただければと思います。

(議長) この計画から見れば、平成 24 年度には、全校区実施するというのですが、それまでにモデルケースを幾つか作られることですか？これは数に限度とかないんですか、早く手を挙げるところが勝ちとか。

(事務局) 地域の温度差があるので、出来るだけモデル地域は、うまく動いて、内容が整っているところから 2~4 つの地域をさせていただくことになります。

(委員) これからのまちづくりの仕組みのところで地域の役割、組織をつくり「財源を確保します」、「事業を進めます」と書いてあります。

「事業を進めます」はわかりますが、「財源を確保します」というところを具体的にもう少し説明してほしい。

(事務局) 地域活動を行っていくなかで、活動経費が必要になってくる。基本的には、それぞれ活動を行うためには、自分たちで自主財源を確保することになります。そして行政は、その一部について補助を行います。先ほど、17 頁にも補助制度の確立にも書いていますが、これまで協議会、団体に補助をしていたものは目的に応じて補助金の使い方は決まっていた。私たちが描いている住民自治活動支援補助金については、一括して地域に交付し、地域の中で、地域にあった使い方を決めていただくというものです。

(議長) 他には、ありませんか。

(委員) モデル地域の設定については、校区全体を指定してモデル地域にするのか。地区内にはもっと小さい単位の自治会で実際にすばらしい活動しているところもある。そういう所をモデルにしながら、校区全体に広げて行ってもいいのではと思うのですが・・・。

市としてはどういう考えでモデル地区を作りたいのかお聞きします。

(事務局) モデル地域については、新たな住民組織を作り上げていく単位を基本的には小学校単位で原則としています。

地域によっては、中学校区単位もあると思います。

小さな単位での活動は実際にもう行われています。これからのまちづくりを進めるに当たっては、もうすこし広い範囲で校

区単位を描いている。ただ校区単位となると、東陽には種山小学校、河俣小学校があるが、それぞれで作ってくださいというのではなく、それは地域の中で考えていただき決めて頂きたい。場合によっては中学校校区でいいのではないかと決めてもらってもいいと思います。

(委員) 「住民自治活動支援補助金」制度を導入しますとありますが、この制度とは、どういうものですか？

(事務局) これまでの補助制度というのは、目的が決まっている補助金、支援金でしたが、新しい制度では地域の中で用途を決めることができるよう一括して支払って行くものです。

(議長) 委員さん達の意見を聞いていますと、問題は、財源がどのくらいあるのかが気になります。事務局には、指針というか、だいたいの計画を教えてください。

(事務局) 新たな補助制度ということで、財源確保については、非常に難しいものがあります。現在、いろんな形でコミュニティ体制の助成補助金がありますが、できるだけ一つにまとめて、地域協議会に補助金を出します。規制をはずして地域が自由に自分たちのいろんな活動につかえるような補助制度になるようにいま検討しているところです。

金額については、できるだけ地域協議会が成り立つようにしたい。補助制度の素案ができたところで地域審議会へは説明したいと思います。

(委員) 私達は、日頃仲間どうしで、この問題につきましては話をしたことがあるのですが、まちづくりを立ち上げて行く中で、今現在それぞれ各施設、各団体に補助が出ています。それが年々カットされてきている。どこまでカットされるのか、はたして今後はやって行けるのかが心配です。運営にあたっての補助金のありかたについては事務サイドで十分議論される必要があるのではないかと。

これが今後は、今まで行政がやっていた部分を、住民組織でやって行く中では、当然、職員の人件費が浮いてくるが、その人件費は補助金に当てなければならない。そこで私は今の補助金よりプラスアルファで助成して行く必要があるのではないかと思います。十分検討をお願いします。

(事務局) 今のご意見は今後の検討材料にしたいと思います。

(委員) この場をおかりしまして、皆さん方のご意見を聞きたいので

すが、私達の地区の公民館が 21 年になって、床も畳も腐りかなり危ない状態になり、床の張り替えになれば、結構金額がかかるので、どうしようかとなりました。

危ないので、張り替えることになり、自分たちでナフコに材料を買いに行き、自分たちでやることになって、これからは、こういう時代になっていくのだと思った。ただ安く、安く、すると結局長くもたない感じもする。2~3 年前から地区費も 5 千円~1 万円に上げている。施設の老朽化は何処でもおきてきていると思います。老朽化に伴う修理費も自分たちの地区から出していかなければならないか。他の地域の取り組みがありましたら教えて下さい。

(事務局) これには、公民館助成費があります。

限度額の 70 万円だったかと思います。補助制度もありますので利用して頂きますように。

窓口は、教育委員会になります。

(議長) 他には、ありませんか。

(委員) 東陽地区に、軽の小型ポンプがあちこちに入ってきているが、どういうふうにしたら、入ってくるのか。私達の地域は山間部で今までの手押しのでは、人材が揃わなければ、動かさない。もしも、あった場合に困るので、また、区長さんに話したのですが施設を作るためには、市の土地でなければならない。その辺のところ何とかならないか。

(事務局) 更新の時に、小型自動車つきのものに変えていく計画。八代市全体にすれば、東陽町の設備は新しい方なので 20 年以上たたなければ更新の順番がこないようです。ポンプ格納庫については、東陽時代は補助制度であったが、八代市では消防設備については、全額市が提供する。そのため土地については、無償提供となっています。できれば、八代市に提供できる土地、共有の土地がある所などを確保して頂き、消防担当者と地区代表と話し合いをして頂きたい。積載車については順番まちであるが、4 分団あるので起動力を上げるため各分団にまずは一台ずつの配置を考えている。

(議長) 他には、ありませんか。

(委員) 商工会も合併して 2 年目になります。予算もだんだん減ってきた。東陽の祭りとして、商工会が主になってふるさと祭りを実施している。本年度もある程度の予算もついたが、今後、だ

んだんと予算も少なくなった場合、この祭りはどうするのか。青年部、女性部も少なくなって来ている。今回、青年部は 29 日に会議をし、予算を考えている。女性部で、花いっぱい運動を定住センターの前で行っているが、これを住民自治のまちづくりにした場合に予算面で心配します。しょうが祭りは行政が全面的にしているが、ふるさと祭りや、花いっぱい運動とかの問題を行政は将来どのように考えているのか教えていただきたい。

(事務局) 一番難しい問題で、お答になるかわかりませんが、補助金が少なくなれば祭りについては、今後はすたれていくのではないかとのご意見ですが。

当然、考え方からいいますと、地域には、地域を愛する気持ち、いろんな部分があると思います。ふるさと祭りについても、みなさんのいろんな賛助金あたりで運営されてきて、現在にいたっていると思いますが、今後地域として本当に必要な行事であれば地域住民を巻き込んだ形で、今後ともお願いして開催していくことになるかと思えます。

今後、地域協議会ができてきますが、地域としてその祭りを存続していくと決まれば、とうぜん配分も可能になるかと思えます。

(議長) 他には、ありませんか。しょうが祭りの予算は心配ないのですか？

(事務局) しょうが祭りについては、現在委託料として昨年と本年度の金額については、変わっていません。基本的には、当初予算では前年比 5%減として全体的の流れになっていますので、今後は少なくなる可能性はあります。

(委員) 社会福祉協議会でもイベントに使える予算があると聞いています。総会が 6 月にあると思いますので、そういうのを利用したらどうですか？

(委員) 八代市は総社協とかの組織があると聞いています。

その中で公民館まつりとかで地域とのかかわりを聞いています。そういうのを参考にしたら。

(企画振興部) 補助金の考え方について整理しておく必要があるようです。財政的には毎年税収が下がっていく厳しい環境の中で、歳出予算は前年比 5%カットの流れです。しかし本当に必要な事業には予算を確保するという方向で財政サイドとは折衝していま

す。

今後は、それぞれの要綱にもとづいて実施している縦割りの補助金を、ひとまとめにして地域の皆さんが自分たちで配分できる使いやすい補助制度にしたいと考えています。

また自主財源の確保ですが、たとえば分別収集などで集めた空き缶を財源にするなど、いろいろな場面で財源を検討していただくことができるようになります。

自分たちでやっていくんだという気持ちで進んでいくことが根底にあります。そのようになって初めて補助金はあると思います。また行政としても、人件費削減などの経費をまちづくりに回してほしいというような今日のご意見も今後の検討にしたいと思います。

(議長) 多く意見もでしたが、他には、ありませんか。

他にご質問等がないようですので、

次の議題2「その他(各課依頼案件)」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 事務局より前回の審議会での質問について追加説明をした。

(議長) 説明がありました。何か質問や意見はありませんか。

(委員) 婦人会ですが、段ボール箱使用の生ゴミ堆肥事業については、6月8日の防災訓練の終了後に一時間ほど勉強会をする予定です。

(事務局) 前回、地方バスの運行補助金を沢山出しているとの話の中で、一人年間千円分バスを利用すればいいとの話をききびっくりしました。今後地域の皆さんにもバスがなくならないように利用推進の周知をして欲しい。

(議長) 他にありませんか。

次回会議の予定は決まっていますか？

(事務局) まだ決まっていません。決定後にお知らせいたします。

(議長) 他にありませんか。

(事務局) その他といたしまして、これは地域審議会には、直接関係ございませんが、来る6月8日(日)8時半より、東陽校区住民参加型防災訓練が種山小学校グラウンドで開催されます。訓練につきましては、地域住民約500人の方を予定されていますので、ご家族で参加頂きますようお願いいたします。

(議長) 他にありませんか。無いようですので、これで第9回東陽地域審議会を終了いたします。ありがとうございました。

